

第 7 章

住みなれた地域での生活支援

第7章 住みなれた地域での生活支援

1. 現状と課題

< 現 状 >

本市の平成20年5月末現在のひとり暮らし高齢者数は22,160人で、今後も増加すると推計しています。これに伴って、突発的な疾病等によって誰にも看取られることなく死亡する孤独死も年々増加しています。

本市では、ひとり暮らし高齢者の安否確認や生活支援を行うため、安心電話や緊急通報装置、配食サービス、日常生活用具給付・貸与などを実施するとともに、引きこもり対策としてシルバー健康入浴を行っています。

また、平成18年に策定した「千葉市地域福祉計画」に基づき、各区において民生委員による地域に根ざした見守り活動や社会福祉協議会地区部会によるふれあい食事サービス、老人クラブ連合会による友愛訪問などの取り組みが行われるとともに、自治会などが中心となり、地域住民による見守りなど、住民同士が支え合う共助のシステムが徐々に広がりを見せています。

高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、各区に保健福祉センターの整備（花見川区、稲毛区以外は整備済み）を進め、保健・医療・福祉サービスの一体的提供を図るとともに、市内12か所のあんしんケアセンターでは、地域における高齢者の総合相談・支援や包括的・継続的ケアマネジメントを行っています。

また、災害時に一人で避難することが困難な重度の要介護高齢者や障害者などを支援するため、災害時要援護者名簿システムを整備し、消防局と情報を共有することにより、火災時などにおける要援護者の安全を確保しています。

近年、全国的に高齢者の消費者被害が増えており、本市においても高齢者からの消費生活相談が増加しています。本市では、悪質商法による消費者被害から高齢者を守るため、千葉市高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク会議を立ち上げ、高齢者の身近にいる人々による被害の予防、早期発見、拡大防止のための見守りを行っています。

さらに、地域で安心して生活が送れるよう、バリアフリーの取り組みを推進するとともに、外出支援策としてコミュニティバスの運行など多様な移動手段の確保に努めてきました。

実態調査によると、住民中心による地域のための福祉活動への参加意向は、4割前後の人が持っています。（図表7-1）

普段の生活の中で手助けして欲しいことは、ひとり暮らし高齢者や特定高齢者（候補者含む）では、「電灯の取替え、家庭器具の修理など」、「部屋の掃除・ゴミ出し」、また、要援護高齢者等では、「部屋の掃除・ゴミ出し」、「生活用品などの買物、薬の受け取り」、「調理」、「電灯の取替え、家庭器具の修理など」、「日頃の話相手、相談相手」などの要望があがっています。（図表7-2）

また、千葉市がこれから高齢者保健福祉施策で力を入れていくべきものは、「ひとり暮らし高齢者への見守り支援」が最も高くなっています。(図表 0-19)

< 課 題 >

「ひとり暮らし高齢者」が今後も増加していくことは避けられませんが、孤独死を防止し、高齢者がひとりでも安心して暮らしていくためには、緊急通報装置や安心電話などの普及を図るとともに、あんしんケアセンター、民生委員、地域住民などが連携して高齢者を見守り支援していく仕組みを一層充実させていく必要があります。

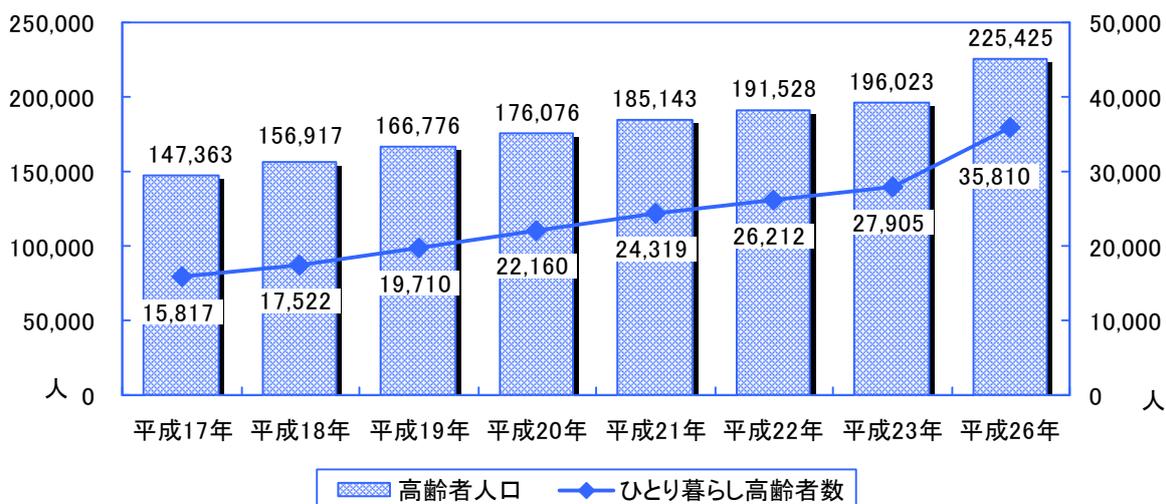
また、高齢者が住み慣れた地域で安心して適切に保健福祉サービスが受けられるよう、花見川区、稲毛区に保健福祉センターを早期に整備するとともに、あんしんケアセンターとの連携強化を図っていく必要があります。

さらに、要支援・要介護状態にならないための介護予防や、在宅医療や在宅介護の推進、認知症高齢者の早期発見や早期治療など、今後、地域において医療・介護・福祉の連携強化はますます重要となっており、これらネットワーク構築の要としての役割があんしんケアセンターに求められています。

災害時における要援護者の支援については、要援護者情報を民生委員や消防団などと共有し、地震などの大規模災害時における安否確認や避難誘導支援などが円滑に行えるよう体制を整備しておく必要があります。

このほか、高齢者の消費者被害を防ぐために、高齢者に適切な情報提供を行うとともに、千葉市高齢者等悪質商法被害防止ネットワークを十分機能させていくことが重要です。

図表 0-6 ひとり暮らし高齢者の推移・推計（再掲）

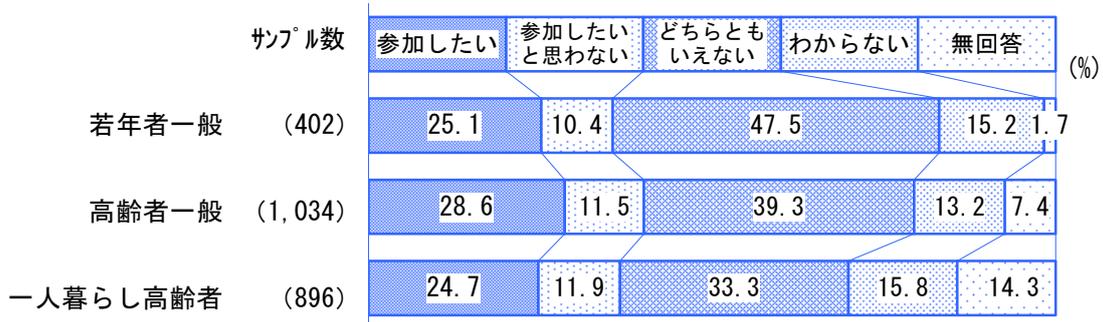


< 出典 >

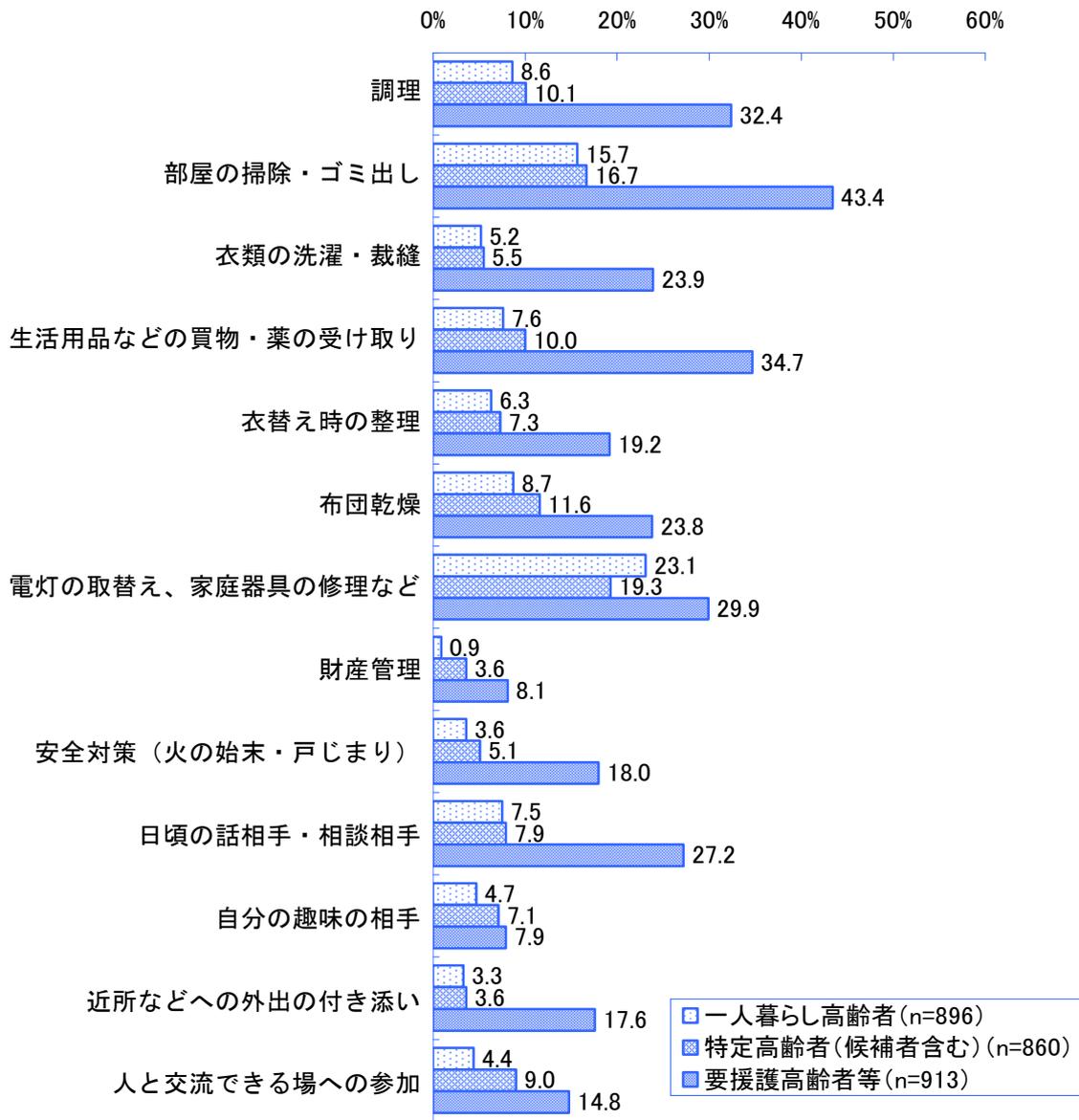
※ 人口は市資料（各年 9 月 30 日現在）、平成 21 年度以降は推計値

※ ひとり暮らし高齢者数は、民生委員による実態調査に基づく各年 6 月の数値と推計

図表 7-1 住民中心による地域のための福祉活動への参加の意向



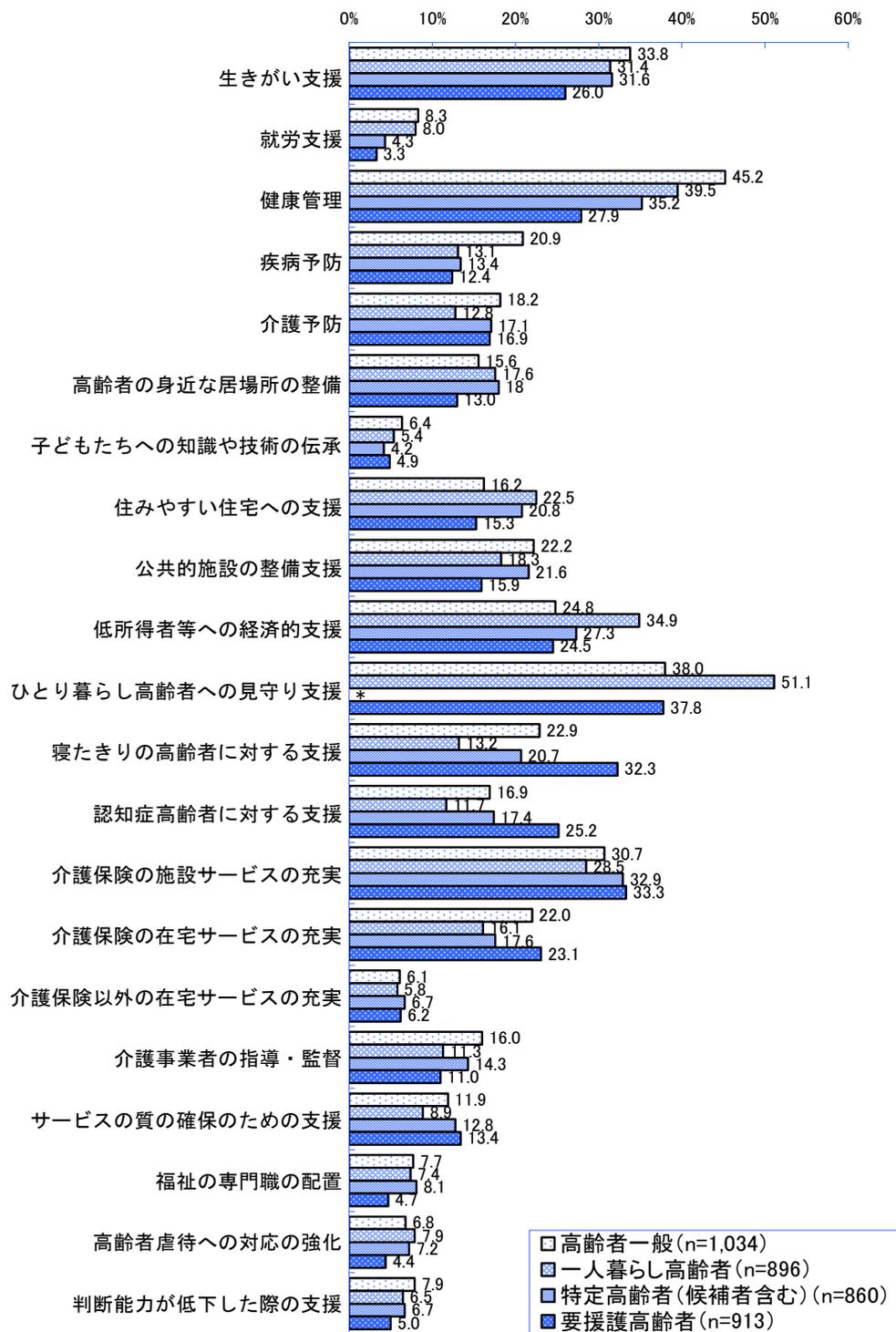
図表 7-2 生活全般での解決すべき課題（ニーズ）



※「その他」、「特にない」、「無回答」は除いて掲載している。

<出典>実態調査

図表 0-19 千葉市がこれからの高齢者保健福祉施策で力を入れていくべきもの（再掲）



※「その他」、「特にない」、「わからない」、「無回答」は除いて掲載している。

<出典>実態調査

2. 施策の方向性

本市のひとり暮らし高齢者施策である安心電話、緊急通報装置、配食サービスなどの利用を促進するとともに、地域でひとり暮らし高齢者を支え合う仕組みを構築していくため、民生委員や地域住民、ライフライン事業者などが連携して高齢者を見守るネットワークづくりを支援していきます。

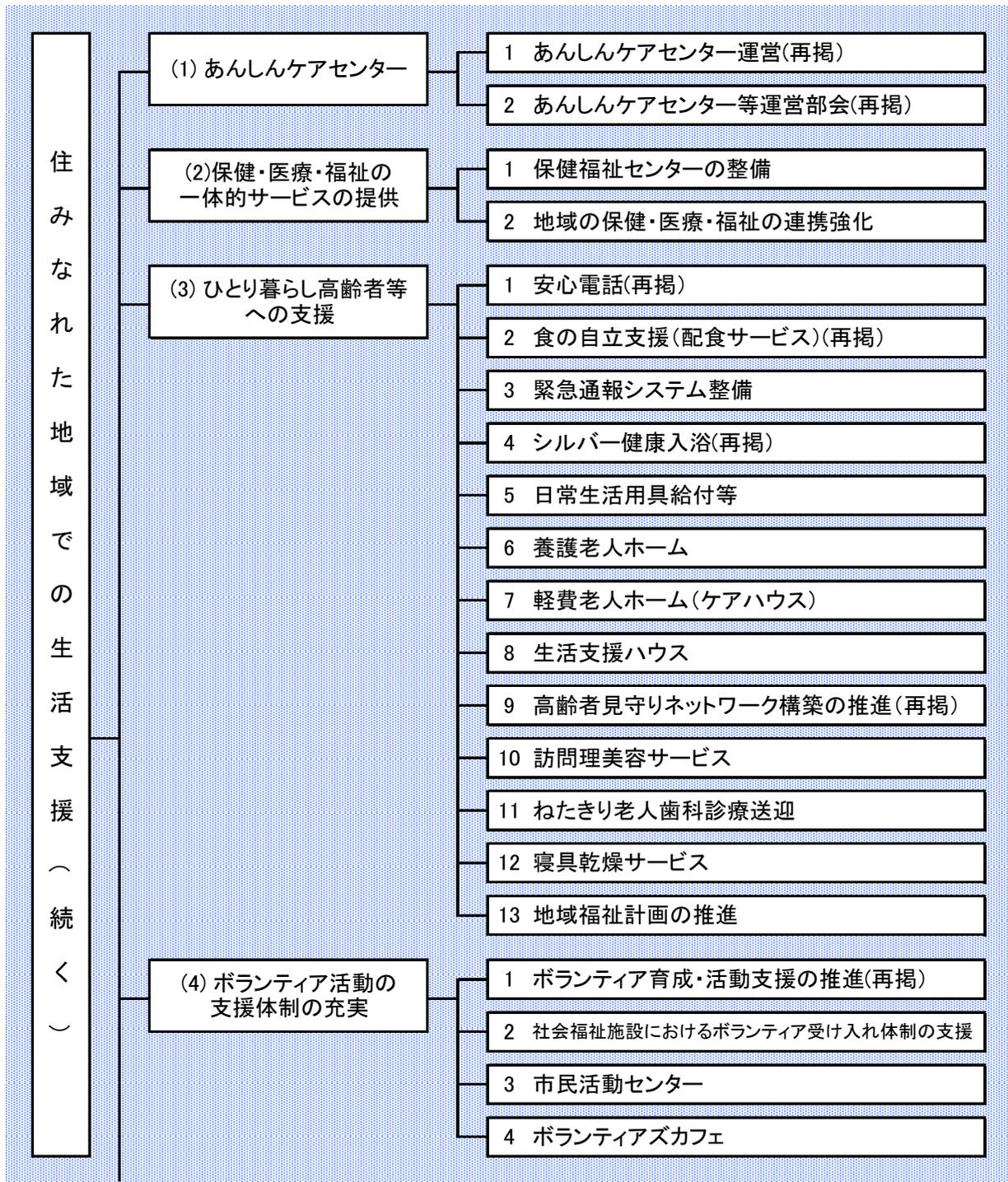
また、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、保健福祉センターやあんしんケアセンターが中心となって、医療や介護サービス事業者などとの連携を図りながら、適切なサービスが受けられるよう高齢者を支援していきます。

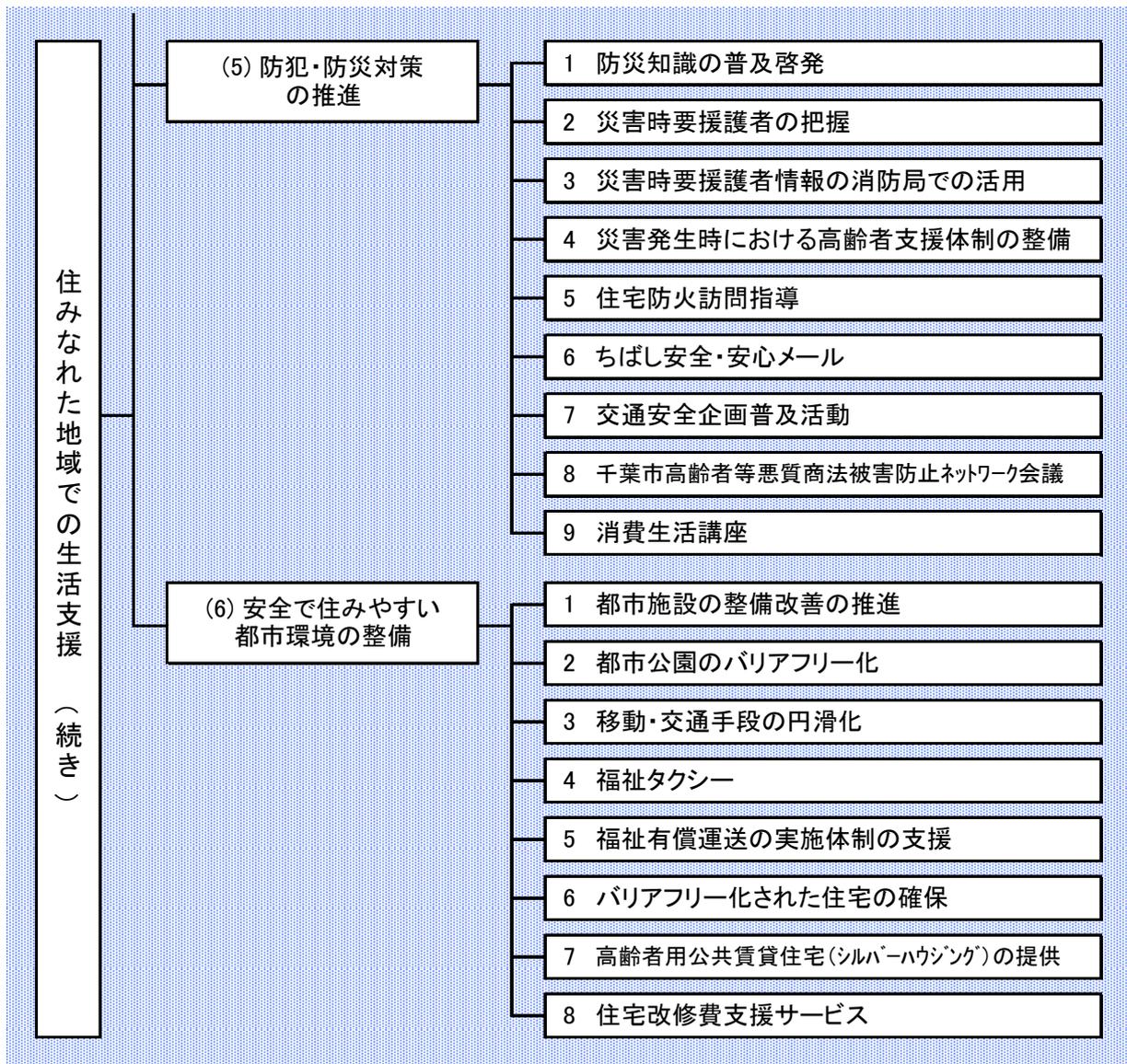
さらに、大地震などの災害時における要援護者の避難支援や安否確認を円滑に行うため、要援護者情報を地域の民生委員などへ提供できる体制を整えるとともに、要援護者の避難誘導や避難所での生活支援などを盛り込んだ「避難支援プラン」を策定します。

このほか、高齢者を悪質商法から守るため、引き続き、高齢者への情報提供を行うとともに、高齢者等悪質商法被害防止ネットワークによる民生委員や介護サービス事業者などによる見守りを推進します。

また、高齢者が安全に外出し、積極的に社会と関わられるよう、都市施設、公園、公共交通機関等のバリアフリーを推進するとともに、住みやすい住宅の確保など、安全で住みやすい都市環境の整備に努めます。

3. 主要施策





(1) あんしんケアセンター

高齢者が住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、介護予防ケアプランの作成をはじめ、高齢者の介護や福祉などに関するさまざまな相談に応じるほか、権利擁護などの支援を行います。

番号	事業名	事業内容	所管課
1	あんしんケアセンター運営(再掲)	地域における総合的な相談窓口としてあんしんケアセンターを運営し、介護予防ケアマネジメントを行うとともに、保健福祉サービスをはじめさまざまな生活支援サービスとの調整を行います。	高齢福祉課
2	あんしんケアセンター等運営部会(再掲)	あんしんケアセンターにおける包括支援事業の円滑な実施及びセンターの中立性、公正性を確保します。	高齢福祉課

(2) 保健・医療・福祉の一体的サービスの提供

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住みなれた地域や家庭で暮らしていくことができるよう、地域における保健・医療・福祉の関係機関の連携体制の充実に努めます。

番号	事業名	事業内容	所管課
1	保健福祉センターの整備	保健福祉センターを各区に整備することで、保健・医療・福祉に関する情報提供、多様な相談への的確な対応及び関係機関との連携強化を図り、各種サービスの総合的な提供とともに、地域保健福祉活動の拠点整備を進めます。	保健福祉センター整備室
2	地域の保健・医療・福祉の連携強化	地域に住む特定高齢者、介護認定者に、介護予防事業、介護保険給付サービスなどを総合的に提供するために、区の福祉事務所・保健福祉センター・あんしんケアセンターを始め、ケアマネジャーや介護サービス提供機関、医療機関、住民参加型組織等との連絡・調整機能の充実を図り、地域の保健・医療・福祉活動にかかわるさまざまな機関の連携を強化します。	各所管課

(3) ひとり暮らし高齢者等への支援

ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して健やかに暮らし続けることができるよう、民生委員や地域住民、ライフライン事業者などが支え合う高齢者の見守りネットワークづくりを支援します。

また、家庭環境などにより、在宅においてひとりで生活することが困難な高齢者のため、生活の場を提供するとともに、助言・指導などを通じて自立を支援します。

番号	事業名	事業内容	所管課
1	安心電話(再掲)	在宅のひとり暮らし高齢者に対し、電話をかけることで安否確認を行うとともに、孤独感の解消を図ります。	高齢福祉課
2	食の自立支援(配食サービス)(再掲)	心身上の障害、疾病等の理由により調理等を行うことが困難なひとり暮らしの特定高齢者や要介護(支援)認定者等に対し、食関連サービスの利用調整及び配食サービスを行うことにより、安否確認と栄養改善を図り、より健康で自立した生活が送れるよう支援します。	高齢福祉課
3	緊急通報システム整備	ひとり暮らし高齢者等に、電話回線を利用した緊急通報装置の給付等を行い、安否確認や緊急時の対応を行います。	高齢福祉課
4	シルバー健康入浴(再掲)	公衆浴場と協力して、孤独感の解消を図るために、ひとり暮らし高齢者に無料入浴券を交付します。	高齢福祉課
5	日常生活用具給付等	ひとり暮らし高齢者に電磁調理器、老人用電話、補聴器などの日常生活用具等の給付を行います。	高齢福祉課
6	養護老人ホーム	経済的な事情や家庭環境上の理由等により、在宅での生活が困難な高齢者を入所させる施設です。	高齢施設課
7	軽費老人ホーム(ケアハウス)	自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安があり、家庭の援助を受けることが困難な高齢者のための施設です。	高齢施設課
8	生活支援ハウス	60歳以上の独立して生活することに不安があるひとり暮らし、夫婦のみの世帯及び家族による援助を受けることが困難な高齢者に居住機能を提供する施設です。	高齢福祉課
9	高齢者見守りネットワーク構築の推進(再掲)	地域住民やライフライン事業者などが連携して高齢者を支えあう見守りネットワークづくりを支援します。	高齢福祉課

番号	事業名	事業内容	所管課
10	訪問理美容サービス	在宅の重度要介護者に、理容師や美容師を派遣して調髪を行う際に、その出張費用を助成し、高齢者の衛生面を支援します。	高齢福祉課
11	ねたきり老人歯科診療送迎	ねたきり高齢者が、市休日救急診療所で歯科診療を受ける際、リフト付きのタクシーを利用した場合に運賃の一部を助成します。	高齢福祉課
12	寝具乾燥サービス	自分で布団干しなどが困難な在宅のねたきり高齢者等の寝具を寝具乾燥車を派遣して無料で乾燥又は丸洗いします。	高齢福祉課
13	地域福祉計画の推進	住民の参加と活動によって地域の生活課題の解決を図る区ごとの「区地域福祉計画」と、6区の計画を踏まえ、市が全市的に取り組むべき施策を中心とした、「市地域福祉計画」を推進します。	保健福祉総務課

(4) ボランティア活動の支援体制の充実

住みなれた地域や家庭で暮らしていくことができるよう、市民やボランティア団体等に対し、情報提供や相談に応じるなどボランティア活動への支援を充実します。

番号	事業名	事業内容	所管課
1	ボランティア育成・活動支援の推進(再掲)	千葉市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、幅広い市民のボランティア活動への積極的な参加を促すため、情報の提供や講座を開催し、ボランティアの育成を図ります。また、ボランティア活動の活動施設や書籍等の貸出しを行い、ボランティア活動を行う人を支援します。	地域保健福祉課
2	社会福祉施設におけるボランティア受け入れ体制の支援	施設におけるボランティア活動を円滑に進めるために、ボランティアコーディネーターによる社会福祉施設でのボランティア受け入れ体制の整備を支援します。	各所管課
3	市民活動センター	ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供や活動場所の提供、活動に関する相談などを行います。	市民総務課
4	ボランティアズカフェ	ボランティアに関する総合的な情報提供を行います。	市民総務課

(5) 防犯・防災対策の推進

災害発生時に高齢者を支援する体制を整備するとともに、防犯や交通事故に対する啓発を行います。また、悪質商法による消費者被害に遭わないよう、関係機関や団体などによるネットワークによる見守りを推進します。

番号	事業名	事業内容	所管課
1	防災知識の普及啓発	高齢者を災害から守るため、各種災害に対する防災知識の普及・啓発に努めるとともに、避難場所等の周知を図ります。	総合防災課
2	災害時要援護者の把握	災害発生時に、自力で避難できない高齢者や障害者などの安否確認や避難誘導支援を円滑に行うため、災害時要援護者名簿システムにより要援護者の把握を行います。	高齢福祉課 介護保険課 障害者自立支援課
3	災害時要援護者情報の消防局での活用	災害時要援護者システムで把握した要援護者情報を消防局の指令管制システムに取り込むことで、火災や風水害等の発生時に、災害地点から一定範囲の要援護者の安全を確保します。	指令課
4	災害発生時における高齢者支援体制の整備	<p>災害から高齢者を守るため、地域の自主防災組織、民生委員・児童委員、自治会組織等との密接な連携を図り、支援体制の整備に努めます。</p> <p>また、要援護者の避難や安否確認を円滑に行うため、要援護者情報を地域の民生委員などへ提供する体制を整備します。</p> <p>さらに、防災対策の一環として、災害発生時の緊急避難的措置として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の空きベッドを活用し、要介護高齢者等の一時受入れの体制についても検討を進めます。</p>	高齢福祉課 高齢施設課 総合防災課
5	住宅防火訪問指導	高齢者世帯等を対象に防火訪問を実施し、各世帯・住宅ごとの防火安全性の現状評価及び改善のための防火指導を行います。また、防火訪問の際には、要援護老人等日常生活用具給付等事業の給付対象品目に住宅用火災警報器が含まれていることを紹介し、当該事業を活用した住宅用火災警報器の普及を促進します。	予防課

番号	事業名	事業内容	所管課
6	ちばし安全・安心メール	防犯・防災・消防に関する情報を、電子メールにより、市民にスピーディーに提供し、市民の危機意識向上を図ります。	地域安全課 総合防災課 指令課
7	交通事故の防止	高齢者に対し、「交通安全についてのマナー・ルール」の講話・模擬体験を実施し、交通事故防止の啓発、啓蒙を図ります。	地域安全課
8	千葉県高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク	関係機関及び団体が密接に連携し、悪質商法による高齢者などの消費者被害の防止等を適切に実施します。	消費生活センター
9	消費者被害の防止	悪質商法などから高齢者を守るため、高齢者や高齢者の身近にいて暮らしを支える方々にパンフレット等を配布するとともに、地域における出前講座を実施し、悪質商法の手口や対処方法などの理解の促進を図ります。	消費生活センター

(6) 安全で住みやすい都市環境の整備

高齢者が地域で安心した生活を送れるよう、身体機能の低下に配慮した住宅の確保や住宅の改修を支援します。

また、安全に外出し、積極的に社会に関われるよう、バリアフリーの取り組みを推進するとともに、多様な移動手段の確保と充実に努めます。

番号	事業名	事業内容	所管課
1	都市施設の整備改善の推進	高齢者等の外出や社会参加の機会を促進するため、歩道の段差解消等、移動しやすい歩行空間の確保に努めるとともに、その他公共施設のバリアフリー化等により、都市環境の整備を推進します。 また、不特定多数が利用する建築物についても、高齢者等が円滑に利用できるよう施設整備の指導・助言等を行い、バリアフリーの普及に努めます。	維持管理課 建築指導課
2	都市公園のバリアフリー化	高齢者が気軽に公園を利用できるように、公園の新設及び既設公園の改修時に、園路や出入口等を中心としたバリアフリー化に努めます。	公園建設課 公園管理課
3	移動・交通手段の円滑化	高齢者等が安全で円滑に公共交通機関を利用できるよう、鉄道・モノレール駅へのエレベーター等を整備、促進するとともに、ノンステップバスやICカードシステムの導入を促進し、公共交通機関の利便性、安全性の向上を図ります。	交通政策課
4	福祉タクシー	寝たきり高齢者等がタクシーを利用する際に、その運賃の一部を助成します。	障害者自立支援課
5	福祉有償運送の実施体制の支援	NPO等の法人が、一人で移動できない高齢者や障害者に対し、福祉車両等を使用して移動手段を提供する福祉有償運送事業について支援します。	高齢福祉課
6	バリアフリー化された住宅の確保	高齢者などの自立した生活の確保や住宅の安全性向上などを図るため、バリアフリー化を啓発するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅の確保を促進します。	住宅政策課
7	高齢者用公共賃貸住宅（シルバーハウジング）の提供	生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による福祉サービスを伴った、高齢者の安全や利便に配慮した住宅を仁戸名町団地で提供します。	高齢福祉課 住宅整備課
8	住宅改修費支援サービス	要介護高齢者のいる世帯に対し、居宅での日常生活が容易になるように浴室等を改修するときに、改修に要する費用の一部を助成します。	高齢福祉課